

## 総合的芸術祭基本構想の骨子等について

### 1 趣旨

本区では、昭和期から墨田区文化祭をはじめとする多岐に渡る文化芸術施策を展開してきた。昭和63年3月の「墨田音楽都市構想」の発表、平成9年10月の「すみだトリフォニーホール」の開館に続き、平成24年9月に「墨田区文化芸術振興基本条例」を施行し、翌年6月に「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」を策定した。これら様々な文化芸術活動の結果、蓄積されてきた区内の地域資源、文化資源を活かした芸術祭を新たに開催する。

については、芸術祭の開催に向けて、基本構想を策定する予定であり、以下にその骨子を記載する。

### 2 これまでの文化芸術施策の展開

本区におけるこれまでの文化芸術施策は、平成25年の「墨田区文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき展開してきた。施策の方向性は、誰もが文化芸術活動に触れて鑑賞できること、表現・活動をするための機会提供と環境整備、伝統文化の顕彰・保存・継承、文化芸術活動を通じた地域コミュニティの醸成とまちの活性化などである。

具体的には、平成9年のすみだトリフォニーホールの開館、平成28年のすみだ北斎美術館の開館と、それに合わせたアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」（通称：すみゆめ）の実施など、区民等による自主的な文化芸術活動などが展開され、様々な地域資源、文化資源が蓄積されてきている。

### 3 今後の施策の方向性

社会状況の変化を背景に、様々な分野との有機的な連携も求められてきていることから、今後は、文化芸術基本法の改正などの趣旨や、これまでの施策の展開を踏まえて、文化芸術そのものの振興だけでなく、多様な分野を含めたかたちで展開していく。

また、文化芸術活動への参加や地域の文化資源の活用は、地域への誇りや愛着であるシビックプライドを高める効果が期待できる。これは、コミュニティをより強く結びつけ、地域課題を解決していく力である「地域力」の源泉となりうるものであるため、「地域力」向上といった視点を持って施策を展開していく。

### 4 総合的芸術祭の概要

#### (1) 目的

本区には、隅田川、相撲、祭り、北斎、伝統文化、ものづくり、音楽都市など、地域の文化資源とともに、これまでの区民等による文化芸術活動の蓄積が存在している。これらを活用した新たな芸術祭を開催することで、本区の文化芸術活動の集大成としていく。

活動を通じて、対外的に「墨田区」を知ってもらう機会とすることはもとより、シビックプライドを高め、地域の課題解決の源泉となる「地域力」の向上を図り、魅力や活力ある地域社会の実現を目指していく。

## (2) 名称

～すみだ五彩の芸術祭～（案）

「墨」という素材は黒の単色ではなく、墨の種類やその濃淡によって様々な色・表情を表現することができるという「墨に五彩あり」という言葉から着想している。住み続けたい、働き続けたい、訪れたいまちは、多彩で豊かな色をしていることから、「すみだ五彩」を芸術祭の名称とする。

## (3) 企画方針

～5つのストーリー～（案）

「すみだ五彩の芸術祭」では、街を彩る5つのストーリーを軸に展開する。作家や地域の方々の様々なストーリーを表現し、それを鑑賞しながら、人と人とのつながりを再認識し、日々暮らしている街を別角度から見るきっかけとしていく。

## (4) コンセプト

～発気揚々（はっきようよう）～（案）

発気揚々（はっきようよう）とは、相撲で用いられる「はっけよい」の語源となった言葉である。その言葉には「元気を出して、頑張って取り組もう」といった意味がある。本区の文化でもある相撲用語を用いて、芸術祭のキーワードとする。

## (5) 主な企画内容

企画方針に基づき、次の類型で企画内容を検討していく。なお、規模、招聘する作家等については、実行委員会において定めていく。

### ① 自主企画

実行委員会が作家を招聘して実施する企画

### ② 共催企画

すみだトリフォニーホールやすみだ北斎美術館など、区内の文化芸術施設や団体と連携して行う企画

### ③ 公募企画

一般からの応募を審査し、実施する公募企画（アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」事業における公募の枠組みと同様のものを想定している。）

### ④ ネットワーク企画

異なる主催者が行う催事事業等であるもののうち、総合的芸術祭の趣旨に沿った事業であって、相互の広報協力等による相乗効果が期待できる企画

## (6) 開催場所

区内全域を企画の対象とする。

① すみだトリフォニーホールやすみだ北斎美術館などの文化芸術関連施設

② 曳舟文化センターやすみだ生涯学習センター（ユートリヤ）などの公共施設

③ その他のコミュニティ施設

④ 公園等

(7) 実施体制

実行委員会を設置し、その主催により実施する。実行委員会には事務局を置き、芸術祭の企画、運営を行う。なお、実行委員会の構成員は以下のとおりとする。

墨田区、墨田区文化振興財団、墨田区観光協会、経済関係団体（商工会議所、商店街連合会）、文化芸術関係団体（文化連盟、伝統工芸保存会、新日本フィルハーモニー交響楽団、江戸東京博物館、NPO 法人等の活動団体）、区の町会等、福祉関係団体（社会福祉協議会、社会福祉法人）、教育委員、マスコミ（CATV）、文化芸術分野の学識経験者

(8) 事業規模等について

開催準備年に当たる令和7年度の予算概要は、次のとおりである。芸術祭の事業規模は、設立予定の実行委員会において、具体的な事業内容を企画する中で定めていく。

今後、チケット販売などの事業収入のほか、公的な助成金等の活用や企業等の協賛・協力を募るなど、資金調達の方法を工夫する。また、財源として文化観光基金からの繰入れをしていく。

(単位：円)

項目		内訳	予算額
事業企画費（66,650 千円）			
企画運営費	企画運営費	事業全体の取りまとめ業務（企画費・人件費等）	37,400,000
	ディレクター費	企画ディレクター・デザインディレクター・コーディネーター費	19,250,000
	公募企画経費	公募企画への助成	10,000,000
広報関係費（42,040 千円）			
広告費/広報宣伝費	広告費/広報宣伝費	広告宣伝費（特設サイト、動画、SNS、広告等）	20,350,000
	イベント費	イベント企画・運営費	12,100,000
	効果検証費	アンケート調査等	5,630,000
	取材費	制作作家の事前準備経費（取材・リサーチ経費）	3,960,000
実行委員会費（18,244 千円）			
実行委員会運営費	実行委員会運営費	実行委員謝礼	1,044,000
	事務局運営費	実行委員会事務局経費	1,000,000
		実行委員会事務局外部スタッフ人件費	16,200,000
予備費（3,066 千円）			
予備費	予備費		3,066,000
合 計			130,000,000

(9) 事業評価・効果検証方法

次の方法により行う。

- ・墨田区地域力育成・支援計画に定める指標を成果指標としていく。
- ・区民、来訪者等に対して、開催前と開催後にアンケート調査を実施する。

(10) スケジュール（案）

令和7年3月 基本構想骨子案・墨田区議会報告

実行委員会発足（第1回）

5月 実行委員会（第2回、第3回）各種企画案の策定（～9月）

6月 基本構想の策定・墨田区議会報告

9月 記者発表会・プレスリリース

令和8年1月 プレイメント開催・公募企画募集開始（～2月）

3月 作品制作・ワークショップ実施（～8月）

9月 総合的芸術祭の開催（～12月）